

年末特別保育のご案内

年末（令和5年12月29日、30日）に保護者の就労により、家庭で保育することが困難な児童を対象に、公立保育所で年末保育を実施します。

年末保育の利用を希望する方は、以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。

1 利用できる日時および料金等

利用できる日時	令和5年12月29日（金）、12月30日（土）
利用時間	12月29日（金） 午前7時00分～午後7時00分の間で、保護者が保育を必要とする時間 12月30日（土） 午前7時00分～午後6時00分の間で、保護者が保育を必要とする時間
利用料金	4時間まで1,400円、以後1時間ごとに400円 （生活保護世帯、住民税非課税世帯も同額。また、無償化の対象外です。）

2 利用できる児童（つぎの要件を全て満たす方）

	利用要件
1	① 松戸市在住で、市内保育施設または市外施設利用中の児童 ② 松戸市外在住で、市内施設利用中の児童 【対象施設】 認可保育園、認定こども園（原則として1号利用者を除く）、小規模保育事業
2	令和5年6月30日までに出生した児童
3	年末（令和5年12月29日、30日）に保護者が就労のため、保育を必要とする児童


※ 保護者の就労は、市に申告している勤務先に限ります。年末だけの就労では利用できません。その他、やむを得ない事情により家庭保育が困難な児童については、保育課管理係までお問い合わせください。

3 実施する公立保育所

実施保育所	所在地	お問い合わせ
松戸市立八柱保育所	松戸市日暮4丁目5番地の2	047-366-7351（保育課管理係）

※ 利用定員は15名です。
なお、利用は先着順での受付とさせていただきます。

4 申込方法等

申込方法	下記に記載の URL、QR コードから「松戸市オンライン申請システム」にアクセスし、電子申請によりお申し込みください。
申込期間	令和 5 年 12 月 14 日 (木) 8:30 ~ 12 月 20 日 (水)
申込先 URL、QR コード	https://lgpos.task-asp.net/cu/122076/ea/residents/procedures/apply/06abd875-cf26-4b59-a43e-165f3a59c0db/start 
利用の決定	年末保育の利用が決定した方には、保育課よりメールでお知らせのうえ、「利用のご案内」「納付書」をお送りいたします。 利用決定後は原則としてキャンセルはできませんので、ご注意ください。
利用料金のお支払い	利用料金は、年末特別保育実施日までに銀行または郵便局の窓口にてお支払いください。 支払った領収書を当日持参して、年末特別保育当日に提示してください。

5 給食提供・与薬について

- 年末保育におきまして、給食の提供は行っておりませんので、お弁当を持参してください。なお、離乳食、ミルクの提供も同様といたします。
- 与薬は抗けいれん薬（ダイアップなど）、アレルギー緊急薬（エピペン注射・内服薬など）のみ行います。与薬が必要な場合は、在籍園に提出している与薬依頼書のコピーを添付して当日お薬と一緒に持ちください。それ以外の薬はお預かり出来ません。

6 けが等の対応について

- 年末保育中にけが等が発生し、受診する場合には保護者に連絡させていただきます。また、受診には、同伴をお願いいたします。
- 体調不良時は、お迎えのご連絡をいれさせていただきます。

7 その他注意事項等について

- 利用時間は 1 時間単位で切り上げとなります。
例：午前 8 時 45 分から午後 5 時まで、8 時間 15 分の利用の場合 ⇒ 9 時間分の利用
(4 時間まで 1,400 円) + (延長料金 400 円 × 5 時間 = 2,000 円) = 3,400 円
- 利用時間に変更が生じ、利用時間が短くなった場合でも返金はいたしません。
また、お迎えの遅れ等により、追加料金が発生した場合は、後日納付書にてご納付いただきます。

☎12 月 28 日までのお問い合わせ先

松戸市保育課管理係 電話：047-366-7351（直通）
受付時間 8 時 30 分～17 時 00 分（土日・祝休日・年末年始を除く。）
〒271-8858 松戸市根本 3 8 7 番地の 5 松戸市役所新館 7 階

☎12 月 29 日 30 日のお問合せ先

松戸市立八柱保育所 電話：047-392-2955（直通）